

## 島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格
A	一般事務	57	スポーツ施設及びスポーツ振興に係る業務	1名程度	
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和4年4月1日から令和5年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用			
職務内容		施設利用申請処理事務の補助及び利用実績入力 庶務的業務の補助 スポーツ推進委員、スポーツ教室、ジュニアスポーツクラブ事業に関する事務の補助 スポーツ表彰・表敬訪問に関する事務の補助			
勤務日及び勤務時間		1週間の勤務日 月曜日から金曜日の5日間 1日の勤務時間 午前8時30分から午後4時30分まで(7時間) 1週間の勤務時間 計35時間 休憩時間 1時間  ※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがある			
勤務場所		スポーツ振興課(島田市中央町5番の1)			
休日等		週休日(土曜、日曜) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和4年12月29日から令和5年1月3日まで			
報酬等		1 報酬月額131,961円(週35時間勤務の場合) ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある ※特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給  2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給  3 期末手当 期末手当を関係例規に基づき支給 ※期末手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある			
所管課等 (問い合わせ先)		スポーツ振興課施設係 (0547-36-7223)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。